

実習6 弱視眼鏡・遮光眼鏡

国立障害者リハビリテーションセンター病院

眼科 視能訓練士 三輪まり枝

「弱視眼鏡」

弱視眼鏡は、障害者総合支援法で規定されている「補装具」の種目である「眼鏡」の一つで、「掛けめがね式」（遠用の望遠鏡の「主鏡」と「近用キャップ（プラスレンズ）」を組み合わせて網膜像を拡大するもの）と「焦点調整式」（単眼鏡など）の2種類がある。

今回の講義では、「掛けめがね式」と「焦点調整式」について、実際の弱視眼鏡を手にとって試して貰いながら、各々の弱視眼鏡の特徴とその使い方について講義した。また、弱視眼鏡の種類「ガリレオ式（接眼レンズ：凹レンズ、対物レンズ：凸レンズ）」と「ケプラー式（接眼レンズと対物レンズ共に凸レンズ）」による屈折異常（遠視・近視）の未矯正と倍率との関係について説明した。最後に、弱視眼鏡を使用している症例の様子を動画で紹介した。

「遮光眼鏡」

遮光眼鏡は、羞明を感じている患者に対し、その羞明を軽減させる補助具として大きな役割を果たすものである。今回の講義では、遮光眼鏡の様々なカラーバリエーションを手にとって試して貰いながら、遮光眼鏡を選定する際に必要な基礎知識として、遮光眼鏡の定義および特徴、分光透過率とそのグラフの見方、遮光眼鏡の一つである偏光レンズの特徴、遮光眼鏡の選定手順などについて講義した。

また、遮光眼鏡以外の羞明対策として、サンバイザーや帽子などで上や横からの光線を防ぐこと、虹彩付きソフトコンタクトレンズ、タイポスコープの効果についても説明した。

最後に、タイポスコープを紙面に当てることで、「見やすくなった！」と喜ばれた症例の様子を動画で紹介した。